

農林水産業の復興・創生に向けて

～復旧・復興状況と今後の取組～

平成 2 9 年 3 月

農林水産省

地震・津波災害からの復旧・復興

東日本大震災からの農林水産業の復旧状況

MAFF

農地 83%

主要な排水機場 96%

農地海岸 84%

農業集落排水施設 98%

海岸防災林 96%

木材加工流通施設 100%

農地の復旧事例（仙台市）



（提供：国土地理院）



（提供：仙台市）

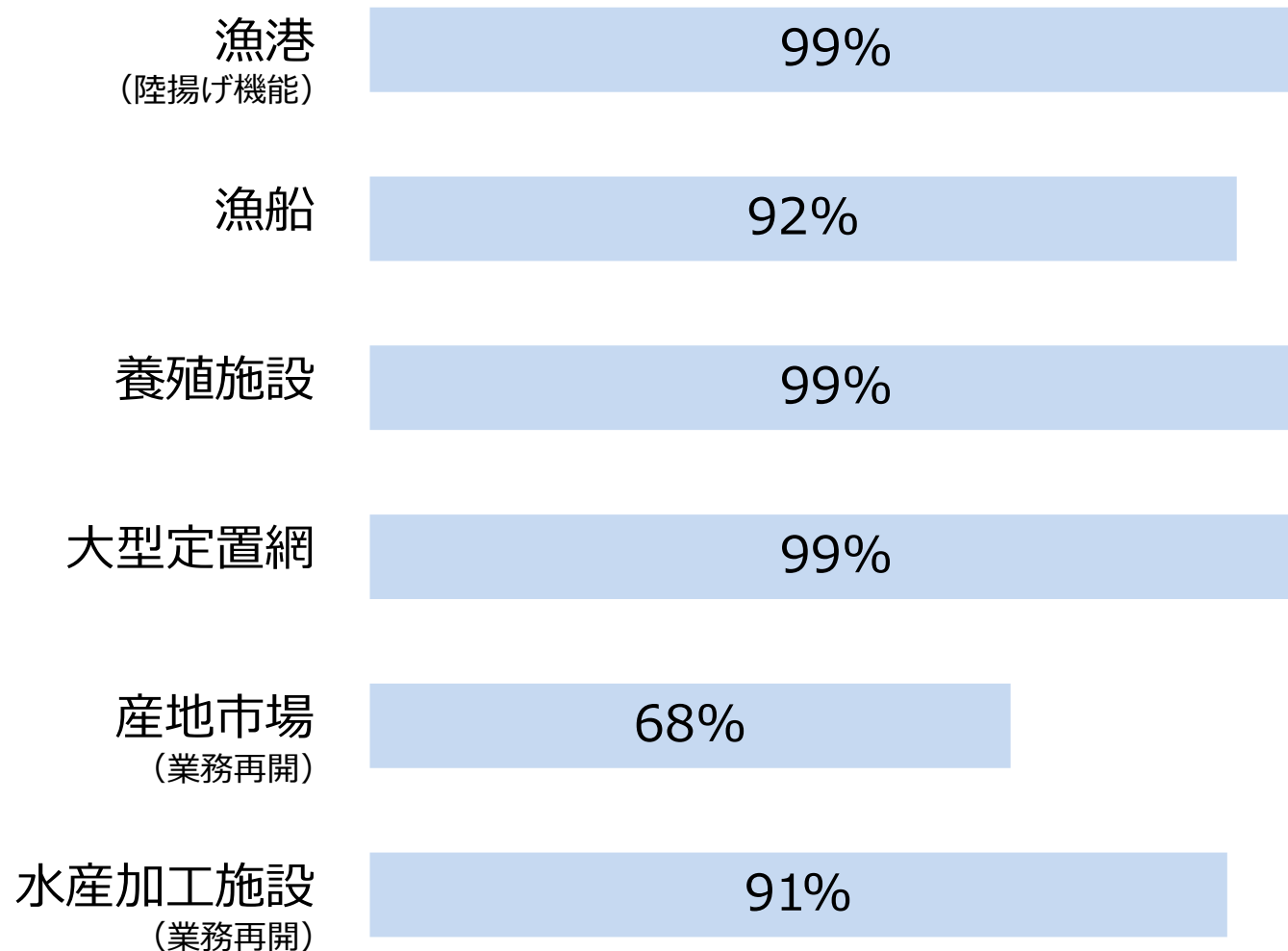
排水機場の復旧事例（仙台東地区）



- 注：1 平成29年1月現在。
2 農地は、農地転用が行われたもの（見込みを含む）を除いた津波被災農地20,120haに対するもの。
（岩手県77%、宮城県96%、福島県46%）
3 主要な排水機場は、復旧が必要な97箇所に対するもの（復旧事業実施中も含む）。
4 農地海岸は、復旧が必要な127地区に対するもの（復旧事業実施中も含む）。
5 農業集落排水施設は、被災した401地区に対するもの（復旧事業実施中も含む）。
6 海岸防災林は、復旧を要する164kmに対するもの（復旧事業実施中も含む）。
7 木材加工流通施設は、再開を希望する41箇所に対するもの。

東日本大震災からの農林水産業の復旧状況

MAFF



岸壁の復旧事例（松川浦漁港）



水産加工施設の復旧事例（陸前高田市）



- 注：1 漁港・養殖施設・大型定置網・産地市場は平成29年1月現在、漁船・水産加工施設は平成28年12月現在。
2 漁港は、被災した319漁港に対するもの(全て回復262漁港、部分的回復54漁港)。
3 漁船は、復旧を目指す20,000隻に対するもの。
4 養殖施設は、再開を目指す68,945施設に対するもの。
5 大型定置網は、復旧を目指す144ヶ統に対するもの。
6 産地市場は、被災3県で被災した34施設に対するもの。岩手県及び宮城県の産地市場は、22施設全てが再開。
7 水産加工施設は、被災3県で再開を希望する804施設に対するもの。

農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施

MAFF

土地改良法特例法等に基づき、東日本大震災により被災した農地・農業用施設の直轄災害復旧事業を実施。このうち、仙台東地区については、宮城県及び仙台市からの要望に基づき、農業用施設の復旧に加え、除塩、区画整理を含む農地の復旧を国が一貫して実施。

【仙台東】ほ場整備（大区画化）

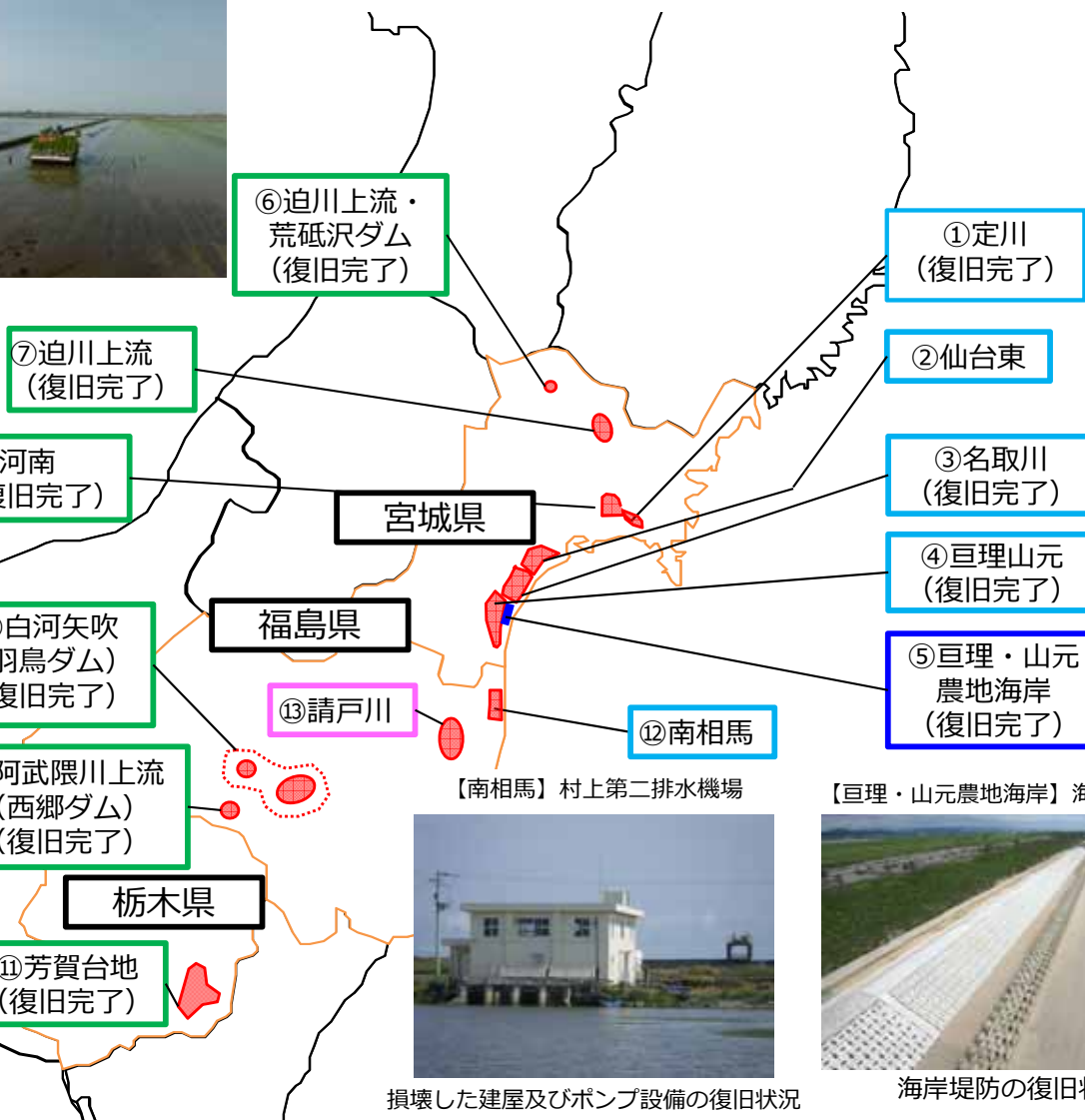


※大区画化したほ場での営農状況

【名取川】関上排水機場



※損壊した建屋及びポンプ設備の復旧状況



【南相馬】村上第二排水機場



損壊した建屋及びポンプ設備の復旧状況

【亘理・山元農地海岸】海岸堤防



海岸堤防の復旧状況

【仙台東】大堀排水路



津波で損壊した排水路の復旧状況

凡 例	
 	直轄特定災害復旧事業実施地区(津波被災地域)
 	直轄災害復旧事業実施地区(地震被災地域)
 	代行海岸保全施設災害復旧事業実施地区(津波被災地域)
 	福島特別直轄災害復旧事業実施地区(地震被災地域)

※⑫南相馬及び⑬請戸川は避難指示区域内

農地の復旧にあわせた、ほ場の大区画化への取組

直轄事業や復興交付金等の活用により農地の大区画化等に取り組み中。

農地の大区画化の
県別計画面積（ha）

岩手県	50
宮城県	7,290
福島県	1,650
計	8,990

注：津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。
（平成29年1月末現在）

大区画化整備したほ場（大曲地区（東松島市））



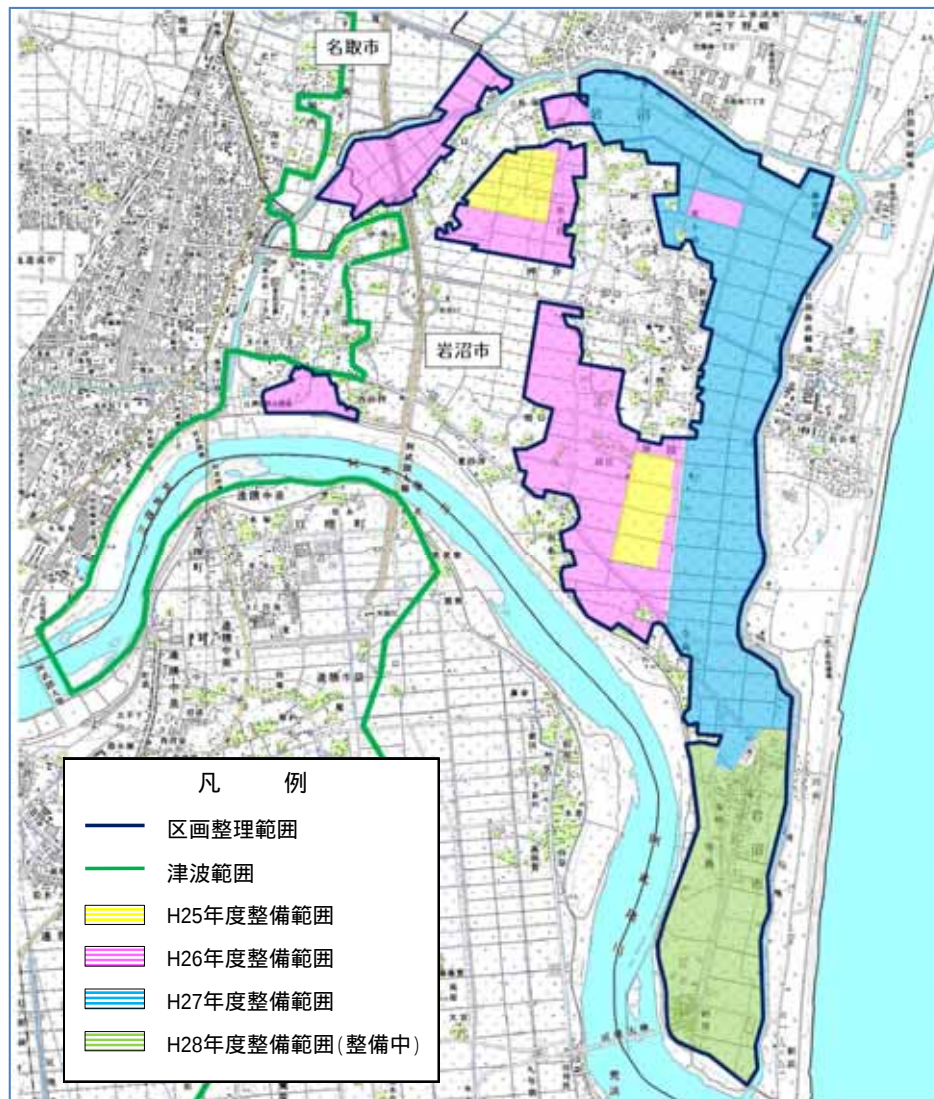
整備前



（提供：国土地理院） 整備後

事例：復興交付金(岩沼地区(名取市、岩沼市))大区画化整備(予定)図

岩沼地区（約700ha）は、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地を大区画化（10～30a→標準区画1ha）に整備する計画。



「仙台いちご」の復活【宮城県亶理町・山元町】

東日本大震災の津波により、東北一のいちご産地である宮城県亶理町・山元町の生産者は壊滅的な被害。約40haのいちご団地、選果場を整備し、平成25年11月より、本格的に出荷を再開。

被災状況

東日本大震災の津波により、東北一のいちご産地である宮城県亶理町・山元町が生産者は壊滅的な被害を受けた。

- ・ 380戸のうち356戸が被災
- ・ 96haのうち91haが被災



被災した園芸施設



位置図



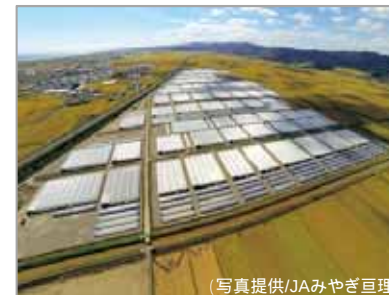
被災した選果場

復旧・復興に向けた取組

- ①平成23年10月までに、阿武隈川沿いの耕作放棄地に確保した代替地（5ha）でパイプハウスを整備し、土耕栽培で生産・出荷を開始。
- ②平成25年8月までに、高収量が得られ、管理も楽な高設養液栽培を導入した団地（約40ha）を新たに整備。同年10月にいちご選果場を再整備し、同年11月より本格的に出荷を再開。



阿武隈川沿いパイプハウス



いちご団地
(写真提供/JAみやぎ亶理)



いちご選果場



いちごの出荷

「次世代施設園芸」の拠点整備【宮城県石巻市】

石巻市北上川下流域に、高度な環境制御技術と地域エネルギー等を活用した「次世代施設園芸」の全国モデルの一つとして、「宮城県拠点」が平成28年8月に完成。

最先端の施設園芸と被災地の雇用創出を実現するとともに、拠点の成果の普及等、東北地域の施設園芸を牽引する存在としての活躍を期待。

被災状況

東日本大震災の津波により、石巻市北上川下流域に甚大な被害。



被災後の北上川下流域
(赤枠内が宮城県拠点の整備地)

復旧・復興に向けた取組

【次世代施設園芸 宮城県拠点】

被災農業者が中心となり設立した(株)デ・リーフデ北上が、最先端の環境制御設備を導入した大規模なガラス温室（2.4ha）を整備。

トマトとパプリカの周年生産に取り組み、地域の雇用創出にも貢献。また、木質バイオマスや地中熱をハウスの加温に活用し、化石燃料の使用量を削減。



次世代施設園芸 宮城県拠点



高軒高のガラス温室



栽培の様子



収穫された
トマトと
パプリカ

被災した漁港や水産加工施設の整備

石巻漁港・気仙沼漁港等において水産加工団地の土地の嵩上げや高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備を実施し、早期の完成を目指している。

被災状況（石巻漁港）

防波堤、岸壁、市場施設、水産加工団地等が壊滅。
約70cmの地盤沈下により、満潮時には、漁港及び水産加工団地へ海水が流入し、冠水。

被災・沈下した水産加工団地



水産加工団地の冠水状況



水産加工団地



市場の倒壊、冠水



満潮時の海水流入

復旧・復興の取組（石巻漁港）

岸壁・漁港施設用地の一部を嵩上げし、背後の水産加工団地への海水の流入を防止（平成23年3月完了）。

岸壁・漁港施設用地の嵩上げと合わせ、背後の水産加工団地の土地の嵩上げ工事を実施（平成26年3月完成）。

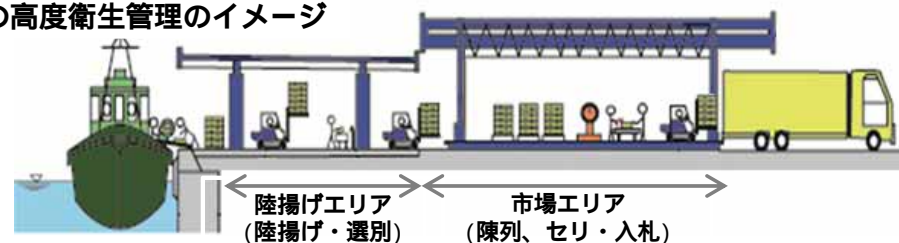
高度衛生管理に対応した荷さばき所を整備（平成27年9月供用開始）。

避難機能を備えた多機能ビルを整備（平成28年9月完成）。



嵩上げた岸壁と完成した水産物卸売市場

漁港の高度衛生管理のイメージ



新たな農林水産業を切拓く先端技術の大規模実証の推進

MAFF

官民連携の下、被災地において、成長力のある新たな農林水産業を育成するため、生産・加工等に係る先端技術を駆使した大規模実証研究等16課題を、岩手県、宮城県及び福島県で実施。

農業・農村分野

【土地利用型農業や施設園芸農業の経営改善】



乾田直播

大型機械を用いた乾田直播や、鉄コーティング種子を用いた湛水直播により、担い手への集約化が急速に進む被災地の土地利用型農業における育苗の手間や管理面積の制約を克服。

（農研機構、宮城県古川農業試験場、富士通(株)ほか）



株元温度管理

先進的な大規模施設園芸団地として再生が図られるイチゴ栽培において、株元（クラウン）温度管理や紫外光蛍光灯照射（病害防除）等の新技術を活用。

（農研機構、宮城県農業・園芸総合研究所、パナソニックライティングデバイス(株)、千葉大学ほか）

漁業・漁村分野

【水産業・養殖業・水産加工業の高度化】



ギンザケ養殖の省コスト化



高品質カキのブランド化



アワビの増殖技術

ギンザケ養殖を基幹養殖業として復活させるため、安定的かつ省コストな生産技術を実証。

（水産研究・教育機構、宮城県水産技術総合センター、（株）ニチモウマリカルチャーほか）

カキ産業の復興と地域特性を活かしたブランド化のため、高品質カキの効率的・安定的な生産を推進。

（水産研究・教育機構、宮城県水産技術総合センター、海洋エンジニアリング（株）ほか）

被災したアワビ種苗生産体制の早期復興に向けて増殖技術を実証。

（水産研究・教育機構、岩手県水産技術センターほか）

原子力災害からの復旧・復興

原子力被災地域の営農再開に向けた支援策

除染については、環境省や農林水産省などの関係省庁が連携して取り組んでおり、当省は、農地・森林の効果的・効率的な除染に向けた技術開発等を推進。

避難されている住民の方々が帰還後速やかに営農再開できるように、除染の進捗状況にあわせた農業関連インフラの復旧、除染後の農地等の保全管理から作付実証、大規模化や施設園芸の導入、必要な資金の手当等の新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく支援。

(平成29年1月31日時点)

	田村市	檜葉町	川内村	大熊町	葛尾村	川俣町	飯舘村	南相馬市	浪江町	富岡町	双葉町
対象面積 (ha)	140	830	130	170	470	600	1,900	1,700	1,500	670	100
農地除染の進捗率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	94	95	100	100



- ◆ 農地、農業水利施設等のインフラ復旧
 - 農地、農業水利施設等の災害復旧に対して支援、技術者の派遣
- ◆ 除染後農地等の保全管理
 - 除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保全管理に対して支援
- ◆ 鳥獣被害防止対策
 - 一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援
- ◆ 営農再開に向けた作付実証
 - 農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援
- ◆ 水稻の作付再開支援
 - 水稻の作付再開に必要な代かきや畦畔の修復に対して支援
- ◆ 放射性物質の吸収抑制対策
 - カリ質肥料の施用の実施を支援
- ◆ 農業用機械・施設等の導入支援
 - 市町村のリース方式による農家負担無しの農業用機械・施設の導入を支援（被災地域農業復興総合支援事業）
 - 営農再開する農家に対して、農業用機械・施設、家畜の導入等を支援（原子力被災12市町村農業者支援事業）
- ◆ 新たな農業への転換
 - 経営の大規模化や施設園芸への転換等、新たな農業への転換を支援

あんぽ柿の出荷再開（伊達地方・25年12月）

【出荷再開への歩み】

江戸時代から続く福島県伊達地方の特産品「あんぽ柿」が原発事故後2年連続で加工自粛。

柿の樹体洗浄、加工再開モデル地区の設定、非破壊検査機の開発等の取組を経て、25年12月に3年ぶりに出荷を再開。

- 【27年産】 907トン出荷
 - 【28年産】 1,250トン为目标
- （震災前平成22年産出荷量1,423トンの約9割）



復興牧場での酪農の再開（福島市・27年12月）

【復興牧場の設立】

原発事故による避難指示により休業していた酪農の2グループが酪農団体や企業の支援を受け、避難先の福島市内でそれぞれ復興牧場を設立。

- 【ミネロファーム】
- 24年10月から出荷を再開。
- 29年1月現在、147頭を飼養。
- 【フェリスラテ】
- 27年12月から出荷を再開。
- 29年1月現在、623頭を飼養。



フェリスラテ施設全景

トルコギキョウの出荷再開（川俣町・26年8月）

【出荷再開への歩み】

川俣町山木屋地区はトルコギキョウのブランド産地として有名であったが、避難指示により営農活動を停止。

出荷再開に向けて25年に試験栽培を開始。避難先から車で通いながら作業を行うなどの制約もあったが、市場の品質評価も得て、26年より本格栽培を行い、同年8月に出荷を再開。

- 【27年産】
 - 約2haで栽培
- （震災前平成22年栽培面積3.2haの約6割）



川俣町で栽培されたトルコギキョウ

米の作付再開（南相馬市・26年産）

【作付再開への歩み】

南相馬市では原発事故の影響により避難指示区域外でも稲の作付制限・自粛が行われたが、25年産米で実証栽培を実施し、26年産米から作付を再開。

- 【26年産】 99ha
- 【27年産】 720ha
- 【28年産】 1,781ha



福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの活動実績

MAFF

営農再開グループの訪問実績（平成28年12月31日現在）

市町村名	市町村との打合せ、懇談会等		普及活動による訪問回数
	訪問回数	延べ出席者数	
南相馬市	86	2,570	665
広野町	25	209	235
川内村	58	664	611
楢葉町	64	604	191
川俣町 山木屋	130	2,007	113
田村市 都路	35	282	216
飯舘村	108	1,666	79
浪江町	47	1,688	153
大熊町	24	153	39
富岡町	44	1,013	61
葛尾村	85	1,097	201
双葉町	32	237	19
J A 等	43	929	
合計	781	13,119	2,583

6次化等に向けたコンサルティング支援（平成28年12月31日現在）

市町村名	コンサルティング等の実施件数	備考
田村市都路町	2	販路開拓・商品開発、事業計画
南相馬市原町区	4	法人化、販路開拓、商品開発
浪江町	1	販路開拓、商品開発
葛尾村	1	事業計画
川内村	2	財務分析、販路開拓
楢葉町	2	事業計画、法人化
合計	12	

聞き取った主な要望

- ①安全な農作物が生産できることを確認する試験栽培・実証栽培の支援をしてほしい
- ②農業用機械・施設の支援をしてほしい
- ③農産物の販路確保への支援をしてほしい
- ④除染後農地の保全管理を支援してほしい
- ⑤鳥獣被害対策をしっかりと行い戻って営農再開できるようにしてほしい
- ⑥帰還しない方の農地の保全管理を支援してほしい
- ⑦農作物の放射性物質モニタリングを継続して取り組んでほしい
- ⑧地域営農ビジョン作成を支援してほしい
- ⑨地域営農の担い手確保を支援してほしい
- ⑩畜産の営農再開を支援してほしい
- ⑪避難先での営農再開を支援してほしい

原子力被災12市町村の認定農業者708名のうち、訪問を受け入れると回答があった522名を対象に、平成28年7月から11月にかけて訪問を行った。

1 訪問結果

- ・ 帰還前の認定農業者288名のうち帰還を考えている方は、180名（63%）であった。
- ・ 営農再開済み農業者または営農再開を希望している農業者は、444名（訪問した農業者全体の85%）であった。

2 営農再開に向けた主な意見・要望

- ① 個人や小規模でも対象となる補助事業の創設
- ② 風評対策や販路の確保への支援
- ③ 担い手不足や雇用労働力の確保への支援
- ④ 集落営農への支援
- ⑤ ほ場整備やパイプラインの整備等への支援

3 今後の取組について

- ・ 意見・要望のフォローアップ
 - ・ 「原子力被災12市町村農業者支援事業」の利用促進
 - ・ 集落営農の育成、活動や生産面の課題解決支援
- 等を通じて12市町村における農業の復興を図る。

営農再開に必要な機械・施設や家畜の導入等を支援

被災12市町村において避難指示の解除が進みつつある中、営農を再開する農業者を対象に、農業用機械・施設や家畜の導入等の初期投資に対する支援を行うことで、営農再開を加速化する。

原子力被災12市町村農業者支援事業

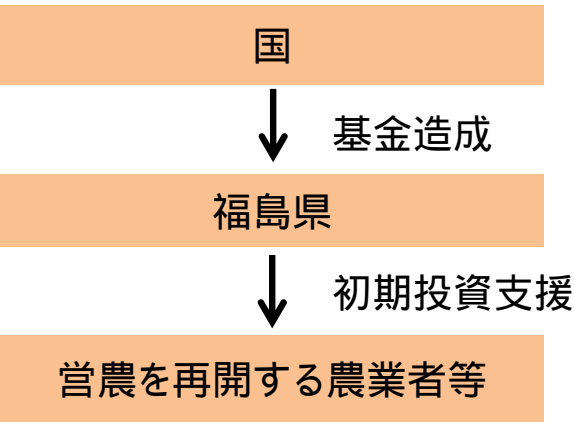
■ 対象者

被災12市町村において、営農再開等を行う農業者等（農業者、集落営農組織、農業法人等）

■ 補助率

3 / 4

■ 資金の流れ



■ 補助対象経費

- ・ 農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費
- ・ 農産物の生産に必要な施設の整備及び施設の導入に必要な撤去に要する経費
- ・ 果樹の新植・改植、花き等（生産が複数年継続するもの）の種苗等の導入に要する経費
- ・ 肉専用繁殖雌牛、搾乳用雌牛、純粋種豚、繁殖用雌豚の導入に要する経費

■ 補助対象経費の上限額

原則1,000万円（特認3,000万円）



福島県における林業再生に向けた取組

環境省と役割分担の下、

- ①森林内のモニタリング（森林における放射性物質の動態把握）
- ②技術の検証・開発（森林における放射性物質の拡散防止等のための技術検証・開発）
- ③技術の実証（避難指示解除準備区域等における林業再生に向けた技術の実証）
- ④林業再生対策（間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に推進する林業再生対策）等を実施中。

復興庁、農林水産省、環境省の3省庁の大臣による「福島の森林・林業の再生のための関係省庁プロジェクトチーム」において、今後の総合的な取組をとりまとめ、上記のほか里山再生モデル事業など連携した取組を実施中。



①森林内のモニタリング



②技術の検証・開発



③技術の実証



④林業再生対策（注）

注：林業再生対策においては、

ア）空間線量率等の調査、森林所有者の間伐同意取付

イ）県、市町村等による、間伐等の森林整備と枝葉の処理や木柵の設置等の放射性物質対策の一体的実施等を実施。

福島県における漁業再生に向けた取組

福島県沖における操業自粛が長期化する中、平成24年6月下旬から、放射性物質の値が低い海域・種について試験的な操業・販売を実施（順次、漁業種類・対象種・海域を拡大）。

引き続き、協議会等における検討に参画し、漁業再開に向けた試験操業の取組を支援するとともに、放射性物質の汚染源や、水生生物に取り込まれる経路の解明等を実施。

福島県によるモニタリング検査で、放射性セシウムの値が基準値以下の状態が一定期間続いていることを確認した上で、福島県地域漁業復興協議会及び福島県下漁業協同組合長会で協議し、試験操業対象種として決定（試験操業対象漁業種類・海域についても同様）。

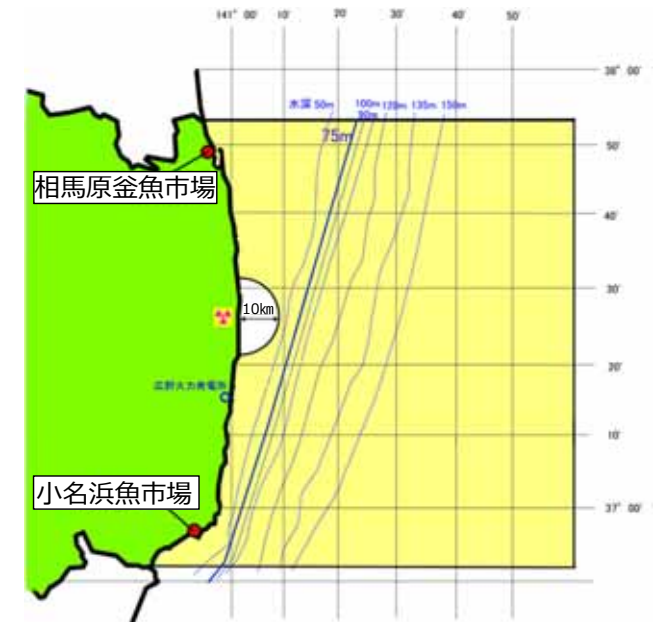
＜相馬・双葉地区＞ ○ 平成24年6月から底びき網漁船により、3種に絞った試験操業・販売を開始。

＜いわき地区＞ ○ 平成25年10月より底びき網漁業による試験操業を開始。

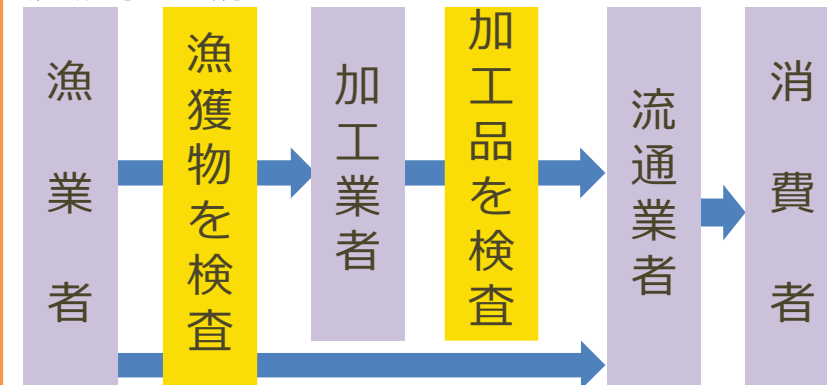
安全性を確認した上で、対象種及び海域を順次拡大。

漁獲された水産物は、福島県内に加え、仙台、東京等の市場に出荷。

試験操業海域 平成29年2月28日現在



漁獲物の流れ



「食べて応援しよう！」～被災地産食品の利用・販売を推進～

MAFF

「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、生産者、消費者等の団体や食品産業事業者等、多様な関係者の協力を得て、被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的利用の取組を推進。(23年4月～)

関係省庁との連携により、経済団体、食品産業団体、都道府県、大学等に対し、被災地産品の販売促進を依頼する文書を発出。(24年8月、25年6月、26年8月、27年10月、28年10月)

全府省庁の食堂・売店において、積極的に被災地産食品を利用・販売。

福島県産農産物については、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて効果的にPRを行う取組を支援。



「食べて応援しよう！」とは、被災地やその周辺地域で生産・製造されている農林水産物・食品（被災地産食品）を積極的に消費することで被災地の復興を応援する運動



子ども霞が関見学デー「福島県産食品販売フェア」を農林水産省で開催（28年7月）



13省庁による「第2回霞が関ふくしま復興フェア」（28年7月～8月）

これまでの取組： 1,556件
うち被災地産食品販売フェア等： 1,231件
社内食堂等での食材利用： 221件
(23年4月～28年12月末までの間)



セブン＆アイホールディングスによる「東北かけはしプロジェクト」（28年3月）



神奈川支局による被災地産食品を使用したお弁当を食べる取組（28年3月）

福島発農産物等戦略的情報発信事業

MAFF

福島県産の農産物等について、流通業者や消費者向けのイベントを展開するとともに、バイヤーやメディアを対象とした福島県産品の魅力、安全性を伝える産地説明会等を実施。

平成28年度の実施内容

< 国内に向けた情報発信等 >

量販店等におけるイベント

量販店や百貨店等において、販売フェア（延べ285店舗）や福島県知事・副知事によるトップセールスを21回実施（札幌、東京、大阪、県内）。

商談会・交流会

食品事業者向けの商談会・交流会を首都圏で開催。

バイヤー・メディア向け産地説明会

バイヤーやメディアを対象とした福島県産品の魅力や安全性を伝える産地説明会等を実施。

このほか、テレビCMやウェブを通じた情報発信、県内市町村や民間団体が行うPR事業への支援等を実施。

< 海外に向けた情報発信等 >

福島県や、福島県内の民間団体等による東南アジアやヨーロッパ等におけるプロモーション活動を実施。



百貨店における福島フェア
(H28.6 東京都)



卸売市場における知事のトップセールス
(H28.7 東京都)



メディア向け産地説明会（水産）
(H28.9 福島県)



バイヤー向け産地説明会（福島牛）
(H28.10 福島県)



福島県産農林水産物・加工品の商談会
(H29.1 東京都)



海外での桃の試食販売
(H28.8 シンガポール)

【参考】福島県農林水産業再生総合事業

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階

第三者認証GAP等取得促進事業

- ・ 第三者認証GAP等の取得経費
- ・ 研修会の開催
- ・ GAP指導員の育成
- ・ 産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの構築 等

環境にやさしい農業拡大事業

- ・ 有機JASの認証取得経費
- ・ 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入
- ・ 商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等

水産物競争力強化支援事業

- ・ 水産エコラベルの認証取得経費
- ・ 認証水産物のPR活動
- ・ 高鮮度流通による付加価値向上に必要な操業手法の改良 等

農林水産物の検査の推進

- ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・ 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR

流通・販売段階

福島県産農産物等流通実態調査事業

国が、福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

販路拡大タイアップ事業

生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言

農産物等戦略的販売促進事業

- ・ 量販店での販売コーナーの設置
- ・ オンラインストアにおける特設ページの開設
- ・ ポイントキャンペーン（量販店の販売コーナー、オンラインストア）の実施
- ・ 商談会の開催 等

